

令和 8・9 年度松江市学校給食用物資納入指定業者募集要項

公益財団法人松江市学校給食会

令和 8・9 年度において、公益財団法人松江市学校給食会が発注する松江市学校給食用食材物資の納入指定業者に登録を希望される法人・個人及び関連団体を下記のとおり募集いたします。

記

1. 購入物資

生鮮野菜・果物等、もやし、こんにゃく、きのこ類（しめじ・えのき・しいたけ等）調味料類（醤油・酢・みそ・酒類・食塩等）、乾物類、大豆製品（とうふ・揚物等）、食肉及びその加工品、魚介類及びその加工品（練製品等）、鶏卵、油脂類、缶詰類、冷凍食品、牛乳・乳製品類、レトルトパウチ、水煮（筍、きのこ等）、その他

2. 指定登録期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日（2 ヶ年度）

3. 応募資格・基準

別添「松江市学校給食用物資納入指定業者登録基準」に適合する業者

4. 応募方法

(1) 申込期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）～ 令和 8 年 1 月 9 日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

(2) 提出書類

①必ずご提出いただく書類

	提出書類	適用
ア	松江市学校給食用物資納入指定業者登録申請書	当会 HP 上のデータ（Excel/PDF）利用可
イ	完納証明書（ <u>松江市税に未納の額がないことを証するもの</u> ）	任意の団体・グループは代表者個人のもの 松江市に納税義務がない場合は、納税義務がある市町村のもの
ウ	平面図（店舗、工場、倉庫、冷蔵設備等）	前回登録時から変更がない場合は提出不要 手書き可

②該当する場合にご提出いただく書類

	提出書類	提出者	適用
エ	定款	法人	前回登録時から変更がない場合は提出不要
オ	営業許可証（写）	食品衛生法施行令第 35 条に規定する業者	
カ	食品衛生監視票（写）	食品製造業者、食肉・魚介類加工（処理）業者	所管の保健所から 2 年以内（令和 5 年 12 月以降）に発行されたお手持ちの中で最新のもの
キ	その他	理事長が必要と認めた場合に提出を求める書類等	

(3) 参考

① 「完納証明書」(松江市税に未納の額がないことを証するもの)の交付申請について

「税証明等交付申請書」に必要事項と下記の内容をご記入いただき、松江市役所市民課または税務管理課、各支所市民生活課、まつえ市民サービスコーナー(イオン松江店1階)にご相談ください。

「何が必要ですか」	→	納税関係	☆5完納証明	通数 1通
「使用目的・提出先」	→	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	(松江市学校給食会登録申請)

「税証明等交付申請書」の様式は松江市のホームページ上からダウンロード可能です。

(トップ > くらし・手続き > 税金 > 市税の証明及び閲覧 > 申請書様式・記入例 > 申請書様式第1号「税証明等交付申請書」)

また、上記の内容を記載済みの「税証明等交付申請書」を松江市学校給食会のホームページ上に掲載しておりますので宜しければご活用ください。

(トップ > 納入業者の皆様へ > 納入指定業者の募集)

※市県民税特徴分および固定資産税について、納税証明交付申請の直前に支払われた場合は入金
の反映がされていない場合がございますので、念のために支払済みの領収書をご持参ください。

※松江市に納税義務がない場合は、納税義務のある市町村にご相談ください。

② 「食品衛生監視票(写)」について

「食品衛生監視票」の発行については所管の保健所にご相談ください。

令和5年12月以降に発行された「食品衛生監視票」をお持ちの場合は、新しく取得していただく必要はございませんので、保健所へのお申し込みは不要です。

③ その他

この募集は「市報松江」12月号、松江市学校給食会ホームページにも掲載しています。

5. 追加登録

令和8年4月1日以降において、上記指定登録期間に松江市学校給食用物資納入指定業者の登録を希望される場合は、随時受け付けておりますのでまずは松江市学校給食会までご相談ください。

6. ご提出・お問い合わせ先

〒690-0863

島根県松江市比津町241番地3(松江市立西学校給食センター内)

公益財団法人松江市学校給食会(担当 おおたに 大谷・じょうだい 上代)

電話 (0852) 21-5633

FAX (0852) 55-8015

Email m-kyusyokukai@agate.plala.or.jp

HP <http://www.mgk.or.jp/>